

医療機関を受診した場合は、本用紙に証明していただってください。

- 【医療機関のみなさまへ】

医療費の証明にあたっては、以下の記入方法に基づきご対応いただきますようお願い申し上げます。

◆ 令和8年9月より、パソコン等で入力・印刷ができる、医療等の状況の簡易入力フォームの提供を開始しました！

災害共済給付 Web（ホームページ）「医療機関の方へ」のページからダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

- 医療保険の療養（院内処方分を含む。）について、証明をお願いします。また、療養月ごとに記入してください。

この枠内の記入をお願いします。

公費負担医療制度の利用の記入について、ご協力いただける場合は、よろしくお願いします。

